

編集後記

市民の皆様には日頃より議会に対しまして、ご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

早いもので新しい議会となりまして一年が過ぎようとしています。この間、市の財政健全化や地域産業の活性化等議論される中、3月11日には東日本大震災が発生し多くの尊い命が奪われ、市内におきましては9月20日に台風15号の影響で多くの被害が発生いたしました。被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

議会でも多くの防災・災害対策に対する一般質問がされ、活発な質疑・討論が行われました。

市議会では、このような議論の様子を「傍聴」という方法で身近に感じていただくことができます。市役所の傍聴席入り口で住所等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。市政を知っていただくためにもお気軽に足を運んでいただきたいと思います。

本編集委員での発刊は最後になりますが、今後とも議会だよりに対するご意見等ございましたら、お気軽にお寄せください。よろしくお願いいたします。

(文責 山田正和)

編集委員

座長	山内 房壽
副座長	山田 正和
委員	宮地 順造 高井由美子
	加藤 辰亥 加藤 淳一
	北谷 峰二

環太平洋経済連携協定(T P P) への参加に慎重な対応を求める意見書

環太平洋経済連携協定(T P P)は、わが国の産業経済、国民生活全般に大きな影響を及ぼすものであり、農林水産の分野のみならず、サービス、政府調達、労働など、多岐に及ぶ交渉分野があるにもかかわらず、物品の関税を原則撤廃するという以外、国民に対する情報提供がほとんど行われず、どの分野にどのような影響があるのか明らかにされないことから、国民的議論が進んでいない状況にあります。

このような中で、11月12日米国で開催されたA P E C首脳会談において、野田総理はT P P協定の交渉に参加する旨を表明されました。

しかしながら、政府をはじめ、国民全体をとっても賛否が分かれております。T P P協定交渉参加の可否について政府の説明責任は必ずしも果たされているとは言えず、国民的議論は深まっていません。

よって、土岐市議会は、政府に対し、国民合意のないままT P Pに参加することがないように慎重な対応をするよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

3月定例会の日程

《会期 2月24日～3月27日》

2月24日 本会議 (議案提案説明)

3月6日 本会議

(質疑・委員会付託・一般質問)

7日 本会議 (一般質問)

8日 本会議 (一般質問)

12日・13日 第二常任委員会

14日・15日・16日

第一常任委員会

27日 本会議

(委員長報告・質疑・討論・採決)

常任委員会所管部署

第1常任委員会	総務部、市民部、福祉事務所、会計課、消防本部、総合病院、老人保健施設やすらぎ、駄知診療所、その他第2常任委員会の所管に属さない部署
第2常任委員会	建設部、経済環境部、水道部、教育委員会